

第1回智頭町議会臨時会会議録

令和4年1月28日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 1号 専決処分について
- 第 5. 議案第 2号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第8号）
- 第 6. 議案第 3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第 1号 専決処分について
- 第 5. 議案第 2号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第8号）
- 第 6. 議案第 3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 仲井 莖	2番 西尾 寿樹
3番 岡田 光弘	4番 藤田 浩祐
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 安道 泰治	10番 大河原 昭洋
11番 河村 仁志	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（10名）

町 長 金 兒 英 夫

副町長	矢部 整
病院事業管理者	葉狩 一樹
総務課長	國岡 厚志
企画課長	酒本 和昌
税務住民課長	矢部 久美子
山村再生課長	山本 進
福祉課長	小谷 いず美
総務課 参事	米本 勝彦
病院事務部長	福安 教男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事務局長	柴田 睦子
書記	岡本 百恵

開 会 午前10時30分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和4年第1回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、谷口翔馬議員、8番、波多恵理子議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3．諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項並びに第199条第9項の規定に基づき、令和3年12月分の例月出納検査報告書並びに令和3年度定期監査結果報告書が提出されました。お手元に写しを配付しておりますのでご承知ください。

次に、今臨時会の説明員につきましては、1月25日をもって、町長に出席の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静につきましては、お手元に配付しておりますので後ほどご覧いただき、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第1号から日程第6．議案第3号まで 3案

一括上程

○議長（谷口雅人） これから、議案第1号 専決処分についてから、議案第3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）までの3議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 本日ここに、第1回臨時町議会を召集しましたところ、議

員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくに当たり、その概要を説明します。

まず、専決処分についてです。

議案第1号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第7号）については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するための臨時特別給付金の給付に要する経費などを措置しており、4,016万1,000円の増額補正となっています。

次に、補正予算です。

議案第2号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第8号）についてであります。各費目に共通して、国の令和3年度補正予算に計上された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、感染拡大予防と町民生活を下支えするため実施する事業に要する経費を措置しています。

それでは、事業の内容について説明します。

総務費の一般管理費では、行政サービスを安全安心に行うため、PCR検査などに要する経費を措置しています。

衛生費の病院施設費では、病院事業会計操出金の増額を措置しています。

農林水産業費の農業振興費では、コロナ禍の長期化による米価下落対策として、営農継続と安定化を図るため農家に対する支援に要する経費を、また、林業振興費では、感染拡大の影響により疲弊した地域経済の活性化のため、地域通貨「杉小判」を一人5枚、5,000円分を、全町民に配布する経費を措置しています。

商工費の商工振興費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少するなど、経営に支障をきたしている町内中小企業者の事業継続支援に要する経費を措置しています。

消防費の防災費では、役場庁舎や公共施設の感染症対策を拡充し、安全安心に利用できる環境を整備するための経費を措置しています。

これらを措置した結果、今回の一般会計補正予算額は、5,656万7,000円の増額であり、補正後の予算総額は、73億1,361万1,000円となります。

議案第3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）については、新型コロナウイルス感染症対策用備品購入及びPCR検査などに要する経費を措置しています。

以上、本議会に提案しました議案の概要を説明しました。詳細については各主管課長をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

日程第4、議案第1号から、日程第6、議案第3号までの3議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は会議規則第55条の規定により、一問一答で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

日程第4、議案第1号 専決処分についての補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、議案第1号 専決処分についてでございます。

専決処分書1ページをご覧いただきたいと思います。令和3年12月17日付で専決処分を行っております。

令和3年度智頭町一般会計補正予算（第7号）でございます。歳入歳出の総額を4,016万1,000円増額し、それぞれ72億5,704万4,000円とするものでございます。

7ページをご覧ください。

民生費の社会福祉総務費では、住民税非課税世帯に対する給付に係るシステム改修に要する経費などを措置しております。児童手当給付費では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、その影響により苦しんでいる子育て世帯を支援するための、臨時特別給付金の給付に要する経費などを措置しております。生活保護総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響により、社協から貸付を受けながら自立・サポートする方への支援金及び灯油高騰による低所得者への給付金など、生活困窮者自立支援に要する経費を措置しております。

衛生費の予防費では、ワクチン保存冷凍庫コンセント改修に要する経費を措置しております。

財源としましては、6ページのとおり、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金など国庫補助金、原油高騰に係る生活困窮者支援事業補助金の県補助金及び繰越金で措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 先ほど説明受けました専決の部分の細かいことで申し訳ないですが、本冊の6と7の部分です。

低所得者の応援給付金、灯油代っちゅうことですが、歳入のほうでいきますと、3万7,000円と3万9,000円で7万6,000円になるんですけども、歳出のほうは7万5,000円っちゅうことで1,000円差異があるんですけど、これはどういうことか。ちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 端数調整になります。

○議長（谷口雅人） 11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 歳入のほうの生活困窮者扶助費で3万7,000円。繰入金をもって措置してるっちゅうことで3万9,000円。7万6,000円ですよね。低所得者のほうの応援給付金7万5,000円で、その端数を調整してあるっちゅうのはどこに行とるですか、じゃあ、1,000円は。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 端数の調整のことについてですが、歳出の場合は切上げになりますし、歳入の場合は切捨てになりますので、その調整で誤差が1,000円出ております。

以上です。

○議長（谷口雅人） よろしいですか。11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 長く議員させてもらってますけど、今、初めて聞くんですけど、切捨て・切上げで、じゃあ1,000円差が出るっちゅうことでいいんですか。総額は、じゃあ合うんですか。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） 通常そのような形で予算のほうは、歳入歳出そのような形で切上げ・切捨てというふうなことでなっておりますので、調整は一般会計等で行うっていうことになっております。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第5、議案第2号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第8号）の補足説明を求めます。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） それでは、補正予算書1ページをご覧ください。

議案第2号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第8号）、歳入歳出の総額に5,656万7,000円を増額し、それぞれ73億1,361万1,000円とするものであり、国の令和3年度補正予算に計上された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、感染拡大予防と町民生活を下支えするため実施する事業に要する経費を措置するものであります。

それでは、まず、7ページの歳出をご覧ください。併せて、別に配付しております令和3年度1月補正予算概要についてもご覧いただきたいと思います。なお、町長の提案理由と重複した説明となる場合がありますが、ご了承ください。

総務費の一般管理費では、行政サービスを安全安心に行うため、PCR及び抗原検査などに要する経費を措置しております。

衛生費の、病院施設費では、病院事業会計への繰出金の増額を措置しております。

農林水産業費の農業振興費では、コロナ禍の長期化による米価下落対策として、営農継続と安定化を図るため農家に対する支援に要する経費を、同じく林業振興費では、感染拡大の影響により疲弊した地域経済の活性化のため、地域通貨「杉小判」を一人5枚、5,000円分を、全町民に配布する経費を措置しております。

商工費の商工振興費では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上げが減少するなど、経営に支障をきたしている町内中小企業の事業継続支援に要する経費を措置しております。

消防費の防災費では、役場庁舎や公共施設の感染症対策を拡充するため、非接触体温計などの消耗品及びウェブ会議用カメラなど備品購入に要する経費を措置しております。

歳入につきましては、予算書6ページのとおり、新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金の国庫補助金のほか、繰越金をもって措置しております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 予算書の7ページ、林業振興費です。

町内で杉小判を発行するという、地域経済の活性化というご説明でした。これ配布時期や使用期限というのがやっぱり関心のあるところだと思いますので、その辺りについていかがお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） 急いで準備を進めるつもりでおりますが、ちょうどこの時期、印刷業者が非常に印刷が立て込む時期ということがありまして、印刷に大体1か月ぐらいかかりそうだとということで、ただ、まあできるだけ早く町民の皆さんとこに届けれるように、3月中旬頃までにはとは思っています。

流通期間でございますが、できるだけ早く経済効果を発揮させたいという思いもありまして、6月末までということを考えております。

以上であります。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 病院施設費です。資料としていただいている実施計画のほうで確認させていただきたいんですけども、この③番の検査ってありますよね、25万5,000円。5,000円掛ける51人ということなんですけども、これまあPCR検査ということだと思えるんですけども、この51人っていう人数というのは、どういうことなのか。その辺りについて説明をお願いします。

○議長（谷口雅人） 小谷福祉課長。

○福祉課長（小谷いず美） また、病院のほうから説明があると思いますが、ここは病院に対する操出金、衛生費のほうでの操出金になりますので、詳細はまた病院のほうの会計で説明があると思います。

以上です。

○議長（谷口雅人） 福安事務部長。

○病院事務部長（福安教男）　　ここで、この51人分ということで組ませていただいている分につきましては、もうこれは見込みというだけになります。検査の試薬をどのぐらい必要かというところでの数になっております。

○議長（谷口雅人）　　ほかにございませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　予算書の7ページの一般管理費です。この実施計画書におきましては、18番。行政サービスと安全運営事業ということで、これもPCR検査・抗原検査ということで、PCRが30人、抗原検査が300人っていうことで、この人数っていうのは、多分先ほどの病院の答弁と同じで見込みだろうと思いますけども、この4番目の役場・小学校・中学校・保育園等と書いてあるんですけど、この抗原検査等は、やはり病院で行うという意味合いのものと理解してよろしいんでしょうか、その辺り。PCRは当然病院だとは思いますが、その辺りの考え方について少し説明をお願いします。

○議長（谷口雅人）　　國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志）　　この抗原検査につきましては、簡易のキット等もございますので、より迅速に、現在では2月末まで無料の検査等も薬局、病院等で行える状況ではありますが、今後そのような無料で行うことができない場合、迅速に検査ができるように、そういったキット等の購入に要するものでございます。

○議長（谷口雅人）　　10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋）　　購入に関する予算というのは分かるんですけども、実際考え方として病院だけではなくに、例えば学校現場であったりとか、そういう先生方であったりとか、児童生徒を自らが行うっていうことも可能性としてあるということですか。

○議長（谷口雅人）　　國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志）　　この検査キットにつきましては、あくまでもサービスを提供する側、ですので職員、教職員も含めたところで想定をしております。

○議長（谷口雅人）　　ほかにありますか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志）　　あくまでも、このA3の資料は交付金の申請のための資料だということですので、それを前提なんですけども、一番下のところに1億1,409万7,000円というのと、総額の交付限度額。実際、今回の補正が5,

656万7,000円。この差異が出てる部分に関しては、次年度の町長がおっしゃっておられた15か月予算と違っていうとらまえ方でよろしいのでしょうか。確認です。

○議長（谷口雅人） 國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 残りについては、令和4年度の当初予算に計上する予定としておりまして、そのとおりでございます。

○議長（谷口雅人） ほかにございませんか。

3番、岡田議員。

○3番（岡田光弘） 米価の下落対策の補助金でございますけども、404万円措置をしてございますが、その対象としてJAへの総出荷袋数に対する助成となっておりますが、これ対象の考え方ですけども、JA以外に出荷されている、出荷というか自主流通されてる方も下落の状況にはなってると思うんですけど、その補助対象はJAに出荷された方のみという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 山本山村再生課長。

○山村再生課長（山本 進） いわゆるJAへの系統出荷分の買取り単価が前年度と比べて大体2割ぐらい下がっております。例えば、コシヒカリ一等米でいけば30キロ袋6,300円だったものが5,100円に、1,200円の下落ということであります。

それ以外の直売状況も何人かの生産者に状況を聞いてみたんですが、それほど単価の下落の影響は出ていないという状況であります。ただ、人がたくさん集まるところに販売、局部的な影響が全然ないわけではございませんが、とにかく系統出荷分の大きな下落に対する支援ということで、そういう形での支援という形にさせていただきます。

○議長（谷口雅人） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

日程第6，議案第3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）の補足説明を求めます。

福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） 議案第3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算（第2号）でございます。

予算書1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出において、それぞれ50万円を増額し、補正後支出予定額を18億7,471万円に、また、資本的収入及び支出において、それぞれ200万円を増額し、補正後支出予定額を3億1,563万8,000円とするものでございます。

予算書の14ページをご覧ください。

収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対策用の検査用試薬と消耗品を計上しております。収入を他会計補助金としておりますが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用することとなります。

続きまして、16ページをご覧ください。

資本的支出でございます。これは入館者の新型コロナウイルス感染症対策のため、サーモグラフィカメラを追加設置するための経費を措置するとともに、新型コロナウイルス感染症の疑い患者を含む発熱者等の検査を安全に実施するため、フィルター付きの検査キャビネットの購入に要する経費を措置しております。

収入として、他会計補助金を計上しておりますが、一般会計からの操出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当していただくこととしております。

以上、説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番、河村議員。

○11番（河村仁志） 病院のところですか。

国庫金で250万出ていますけども、そのうち補助金というか、そうですね、他会計補助金で200万円と医業外収益で50万っていうふうに区分けしてあるわけですけども、これ有形固定資産の関係と、あとは備品の部分の償却というか、経費に含まない部分が細分して、分けて計上されてるんだと思うんですが、確認ですけども、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） はい。おっしゃるとおり固定資産に当たる備品購入部分と消耗品等の運営に係る部分ということで分けた計上としております。

○議長（谷口雅人） ほかにございませんか。

10番、大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 消耗品ということになるかと思うんですけど、へパフィルターってありますよね。これちょっと私もあんまり聞き慣れんもんで、どういったものなのかを少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 福安病院事務部長。

○病院事務部長（福安教男） へパフィルターというのは、ウイルス等の微細な粒子をこしとるフィルターがありまして、それが今、へパフィルター内蔵のついてとか、あとは陰圧装置っていうものにそういったものが組み込まれておりまして、今回で言いますとコロナウイルスをこしとって、きれいな空気に浄化するためのフィルター、この部分はもう消耗品になりますので、その交換用のフィルターの購入ということとなります。

○議長（谷口雅人） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

議員の皆さんは、全協室へお集まりください。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時06分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、先ほどの答弁につきまして、補足答弁ということで。

國岡総務課長。

○総務課長（國岡厚志） 先ほどの端数調整の件について、補足をさせていただきます。

7ページの低所得者世帯応援給付金、これ7万5,000円についての財源については、6ページの原油価格高騰に係る生活困窮者支援事業補助金の3万7,000円。それと、前年度繰越金の3万9,000円で1,000円差異がございますが、それについては7ページの、差異といたしますか、その違いについては7ページの一般財源のところの一番上、7ページの一番上の社会福祉総務費のところの一般財源のところの端数調整をしておりますので、こちらのほうで計上しております。

○議長（谷口雅人） それでは、この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、日程第4、議案第1号 専決処分についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第2号 令和3年度智頭町一般会計補正予算(第8号)の討論
を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 令和3年度智頭町病院事業会計補正予算(第2号)の
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回智頭町議会臨時会を閉会します。

散 会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和4年1月28日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 谷 口 翔 馬

智頭町議会議員 波 多 恵 理 子